個人経営の飲食店応援プログラム

利用規約

個人経営の飲食店応援プログラム(以下「プログラム」)への応募は、2024年4月11日午前10時(米国東部時間、以下「ET」)から2024年5月30日午後11時59分(ET)まで(以下「応募期間」)受け付けます。本プログラムに応募する方(以下「応募者」)は、以下の利用規約(以下「本規約」)に従うものとし、これに同意するものとします。

プログラムについて:本プログラムは、大阪・東京(日本)ロンドン・マンチェスター(イギリス)、メキシコシティ(メキシコ)、メルボルン・シドニー(オーストラリア)、、モントリオール・トロント(カナダ)の主要9都市で、地域社会にとって重要な存在となっている小規模、個人経営のレストラン、カフェ、バー、パブなどの飲食店を対象に、継続的な経済課題に適応できるよう支援することを目的としています。とりわけ人種や性別、障がいの有無などの理由で、他者と比較し挑戦が多いと感じている飲食店経営者を優先します。

対象者:対象となる小規模事業者は、以下の条件を満たすレストラン、カフェ、バー、パブな どの飲食店です。(i) プログラムの対象となる9都市(大阪、東京、ロンドン、マンチェスター、 メキシコシティ、メルボルン、シドニー、モントリオール、トロント)のいずれかに物理的な 場所(「実店舗」を意味します)を有する、(ii) 現在営業中である、(iii) 2023年の年間売上高が 以下に提示する金額を下回っている:大阪および東京は2億5,000万円未満、ロンドンおよびマ ンチェスターは100万英ポンド未満、メキシコシティは2,000万メキシコドル未満、メルボルン およびシドニーは200万豪ドル未満、モントリオールおよびトロントは150万カナダドル未満、 (iv) 設立された管轄区域および事業を行う都市で優良な登録事業体(または同等の事業体)であ る(例:法人化していない請負業者や自営業の個人ではない)、(v) 5店舗以上あるフランチャ イズの一員ではない。デジタルのみで運営する事業は対象外です(デジタルとは、オンライン やアプリベースの事業を含みますが、これに限定されません)。応募者は、応募資格を有する 小規模事業のオーナーで、18歳以上でなければなりません。以下の応募資格を有する小規模事 業が優先される場合があります:海外にルーツのある方、障がい者が所有する事業(アメリカ 疾病予防管理センターが定義する身体障がい・精神障がいを意味します)、LGBTQIA+が所有す る事業、先住民が所有する事業、移民が所有する事業、および女性が所有する事業。応募条件 の全項目は、本プログラムのウェブページ(https://downtown.org/foundation/)をご覧ください。 過去の助成金受給者は応募資格対象外です。本プログラムの応募資格を得るには、International Downtown Association(以下「主催者」)の会員である必要はありません。主催者、American Express Company(以下「アメリカン・エキスプレス」) およびその親会社、子会社、関連会社、 広告・宣伝機関の従業員および独立事業者・請負業者、ならびにこれらの従業員の直系家族 (居住地にかかわらず、配偶者と親、子供、兄弟姉妹およびそのそれぞれの配偶者) および同 じ世帯の居住者は血縁関係の有無を問わず、応募することはできません。本プログラムは、適 用されるすべての連邦法、州法、地方法、規制、および政府発行の規則と要件に従うものとし ます。応募することにより、各応募者は、本規約、発行済みの助成契約条項、および本プログ ラムに関連するすべての事柄で最終決定権および拘束力を有する主催者の決定に従うことに同 意するものとします。

応募方法:応募期間中、応募するには<u>https://downtown.org/foundation/</u>にアクセスして記載の指示に従い、応募フォームに必要事項をすべて記入のうえ、送信してください(以下「応募」)。

まだsubmittable.comのアカウントをお持ちでない応募者は、応募するためにアカウントを作成する必要があります。アカウントの作成は無料で、適用されるすべてのSubmittableの規約が適用されます。対象となる1つの小規模事業につき、1回まで応募できます。複数の飲食店(ただし5店舗以下)を経営するオーナーは、異なるコンセプトの飲食店であれば(つまり、同じメニューを提供する複数の店舗でない場合)、複数のレストランに対してそれぞれ申請できます。ただし、レストラン・オーナーは、複数の助成金を受け取ることはできません。スクリプト、マクロ、またはその他の自動化された手段や提出プロセスを損なう手段によって生成された応募は無効となります。

データの収集と使用:主催者は、応募者が応募に際して、および本プログラムに関連して提供した個人情報をアメリカン・エキスプレス、主催者およびアメリカン・エキスプレスの関連事業体、ならびにそれらの従業員、役員、取締役、代表者または被指名人と共有できるものとし、かかる関係者は、(i) 本プログラムを円滑に運営するため、(ii) メディアおよび公的なコミュニケーションを目的として応募者に連絡するため、(iii) 適用される法律により求められる場合、および (iv) 主催者またはアメリカン・エキスプレスが応募者に書面で通知したその他の目的のために、応募者の個人情報を使用できるものとします。IDAの プライバシーポリシーをご確認ください。

応募の制限:応募内容は、真実、完全、かつ検証可能であり、応募者が独自に作成したものでなければなりません。応募内容のいかなる部分も過去に発表されたものであってはならず、本プログラムに関連して過去に給付された助成金の対象であってはならず、また、いかなる個人または団体の著作権、商標権、プライバシー権、パブリシティ権、その他の知的財産権またはその他の権利を侵害するものであってはなりません。

応募者は、応募することにより、かかる応募が本利用規約に遵守していることを表明し、保証するものとします。また、主催者および/またはアメリカン・エキスプレスが独自の裁量により、いかなる理由においても応募を無効にできることを了承するものとします。これには主催者および/またはアメリカン・エキスプレスが独自の裁量で、応募がいかなる形であっても本利用規約に遵守していないと判断した場合、その他主催者および/またはアメリカン・エキスプレスが独自の裁量で許容できない内容を含むと判断した場合を含みますが、これらに限定されません。

公表の承諾/応募内容の使用:応募者は、主催者、アメリカン・エキスプレスおよびそれらの被指名人、承継人、ライセンシー、譲受人に対し、応募および/または本プログラムに関連して応募者が提供したすべての情報、書類、写真、その他の資料、およびそれらに組み込まれたあらゆる要素(名前、ロゴ、居住都市および州、写真、ビデオ、引用および発言(書面または録音された口頭形式)、肖像を含みますが、これらに限定されません)をすべてまたは一部にかかわらず、いかなる形状においても、あらゆるすべての媒体(現在知られている、または今後発案される媒体)で、広告、宣伝およびその他の目的のために、さらなる報酬、通知、あるいは許可なしに世界中で使用するための非独占的、ロイヤルティフリー、永続的、および譲渡可能なライセンスを付与するものとします。応募者は、被免責者(下記に定義)が本プログラムに関連して提供された応募または資料の第三者による無断使用について責任を負わないことに同意するものとします。主催者およびアメリカン・エキスプレスは、本利用規約で付与された権利を利用する義務を一切負わないものとします。

判定: 応募は特に以下の点を考慮して審査されます:

- 助成金(以下に定義)の使途と飲食店への影響についての明確な説明(助成金は4か月以内に活用できなければなりません)
- 近隣住民のアイデンティティや地域社会の関わりへの貢献
- 事業が面する困難についての説明
- 人種や性別、障がいの有無など、他者と比較し挑戦が多いと感じている飲食店経営者

主催者の決定はすべて最終的なものであり、拘束力を有します。主催者は、本プログラムの実施中または終了後を含むいかなる段階においても、応募の審査得点を明らかにしないものとします。

助成金受給者への通知:助成金受給者に選ばれた応募者は、本通知規定の条件が満たされるまでは、助成金受給候補者(以下「助成金受給候補者」)とみなされるものとします。助成金受給候補者は、電子メールおよび/または電話で結果が通知され(以下「通知」)、発表日から10日以内(以下「通知期間」)に助成金受入書または助成金契約書(以下「助成金受入書」)を締結して返送する必要があります。(i) 助成金受給候補者が通知期間内に通知に応答しなかった場合、(ii) 通知期間内に助成金受入書が返送されなかった場合、(iii) 通知が電子メールで送信された場合に未着として返送された場合、または(iv) 助成金受給候補者が本利用規約に準拠していない場合は、助成金受給候補者は助成金を放棄したとみなされ、主催者は独自の裁量により、別の応募者を選出できるものとします。

助成金:以下の助成金(以下、それぞれ「助成金」)が給付されます:

- 大阪および東京 (7名) 210万円
- ロンドンおよびマンチェスター(20名)-11,000英ポンド
- メキシコシティ(10名)-1万米ドルに相当するメキシコドル
- メルボルンおよびシドニー (10名) 21,500豪ドル
- モントリオールおよびトロント(20名) 19,500 カナダドル

助成金は以下の通り、2回に分けて給付されます: (1)署名入り助成金受入書の受領時に3分の2が給付され、(2)残りの3分の1はInternational Downtown Association Foundation (以下、「IDA財団」)が最終の経費報告書およびデータ報告書を受領した後に給付されます。助成金受給者は、現地パートナーおよびIDA財団と協働し、初回助成金給付時に一部のベースラインデータを提供します(例:収益、従業員に関するデータなど)。助成金受給者は遅くとも2024年12月31日までに、助成金が事業にどのように役立ったかを報告し、本助成金の受給によって実現した変化を示すデータを提供する必要があります。この時点で最終の助成金が給付されます。

IDA財団の助成金プログラムにおける現地パートナーは、私たちのパートナーとして助成金プログラムの認知度を高めるためのマーケティングやアウトリーチ活動、選考プロセスに関する助言、受給者のサポート、助成金給付後のデータ収集などを行います。現地パートナーには、英国のAssociation for Town and City Management、Fundacion Placemaking Mexico、IDA Canada、Japan Area Management Network(全国エリアマネジメントネットワーク)、Mainstreet Australiaが含まれます。

いかなる国税、地方税、州税、および現地税も、助成金受給者が単独で責任を負うものとします。助成金受給者は、助成金を代替、譲渡、移転することはできません。助成金の利用規約および詳細はすべて主催者独自の裁量で決定され、本利用規約および助成金受入書にて概説されるものとします。対象となるレストラン・オーナー1名につき、1回まで応募できます。予定する助成金の使途を応募時に概説しなければならず、使途は飲食店の中長期的な改善を支える重要なビジネスニーズを満たしている必要があります。可能な使途としては、デジタル機能の強化、屋外飲食スペースの設置、新しい機器の購入、その他の物理的な改善など、飲食店継続のために必要となる重要な改善が挙げられます。水道光熱費は可能な使途に入りますが、助成金の15%を超えてはなりません。賃料、給与、食料品、アルコール類は可能な使途の対象外です。助成金受給者は、2024年12月31日までに大枠の改善を完了しなければなりません。プロジェクト完了日に変更がある場合は、主催者の事前承認が必要です。

免責事項:各応募者は、参加することにより、主催者、アメリカン・エキスプレス、およびそれらの親会社、関連会社、子会社、広告・宣伝機関、およびそれらの役員、取締役、株主、従業員、代理人、代表者(総称して「被免責者」)に対し、本プログラムに参加したこと、または本プログラムに関連する活動に参加したこと、助成金を受給したこと、および/または主催者またはアメリカン・エキスプレスが本利用規約で付与された権利を使用したことが全部または一部、ならびに直接的または間接的に起因する人または財産に対するあらゆる種類の傷害、責任、損失および損害から(死亡を含むがこれに限定されない)解放、補償、免責、および免除することに同意するものとします。

一般条件:被免責者は、紛失、遅延、不完全、破損、不正確、盗難、遅延、誤送信、未配信、 または文字化けしたアプリケーション、メッセージ、電子メール、郵便、またはその他のあら ゆる種類の通信、ならびにネットワーク、サーバー、インターネットサービスプロバイダ、ウ ェブサイト、その他の接続、利用可能性、アクセシビリティの喪失、中断、利用不可、あるい は通信障害、コンピュータ、衛星、電話、ケーブル通信、回線の障害、技術的障害、通信の乱 れ、スクランブル、遅延、誤送信、コンピュータハードウェアまたはソフトウェアの誤作動、 故障、障害、または本プログラムに関連する、人間的、機械的、電子的、コンピュータ的、ネ ットワーク的、誤植的、印刷的、その他あらゆる種類のエラーや故障について責任を負いませ ん。これには、本プログラムの管理、応募書類の処理または審査、助成金の発表、本プログラ ム関連資料に関連して発生する可能性のあるエラーや故障が含まれますが、これらに限定され ません。また、被免責者はいかなる不正確な情報についても、サイト利用者による改ざん、ハ ッキング、または本プログラムに関連する、もしくは本プログラムで利用されるいかなる機器 もしくはプログラミングによって引き起こされたものであるかを問わず、責任を負わないもの とします。被免責者は、本プログラムへの参加に関連または起因する応募者のコンピュータま たはその他の機器に対する損傷または損害について責任を負わないものとします。本プログラ ムのいずれかの側面を改ざんまたは悪用した応募者、スポーツマンシップに反するまたは破壊 的な方法で行動した応募者、または本利用規約に違反していると主催者が独断で判断した応募 者は失格となり、関連するすべての応募が無効となります。本プログラムのいずれかの部分が ウイルス、ワーム、バグ、無許可の人為的介入、またはその他の原因により、管理、セキュリ ティ、応募の公正さまたは適切さを損なうと主催者が独断で判断した場合、主催者は独自の裁 量で、本プログラムを中断、変更または終了する権利を有し、終了する場合には、独自の裁量 により、上記の審査手順または主催者が公正かつ適切とみなす方法で、終了前に受領したすべ

ての適格かつ疑わしいものではない応募の中から助成金受給者を選定するものとします。注意事項:本プログラムのウェブサイトに意図的に損害を与えようとする行為、または本プログラムの正当な運営を妨害しようとする行為は、刑事法および民事法に違反する可能性があります。そのような試みがなされた場合、主催者は、そのような人物に対して、法律が適用される最大限の範囲内で損害賠償およびその他の救済(弁護士費用を含む)を求める権利を有するものとします。

助成金受給者リストの請求:助成金受給者は、2024年8月31日までに主催者のウェブサイト (https://downtown.org/foundation/) にて通知されます。 その他、発表された助成金受給者に関するお問い合わせは2024年12月1日までに、cathy@downtown.orgまでご連絡ください。

主催者:International Downtown Association Foundation, 1275 K St NW, Suite 1000, Washington, DC 20005.